

マイナポイント第2弾の対象となる マイナンバーカードの申請期限 12月末まで延長

国は、マイナポイント第2弾を実施しています。これは、キャッシュレス決済サービスを利用した2万円の買い物等に対して、5,000ポイントを上限(ポイント付与率25%)として「マイナポイント」を付与するものです。また、マイナンバーカードの「健康保険証としての利用申込」および「公金受取口座の登録」に対するマイナポイント申込が開始され、ご自身で選んだキャッシュレス決済サービスにそれぞれ7,500円分のポイントが付与されます。

これまで、マイナポイント第2弾の対象となるマイナンバーカードの申請期限は9月末まででしたが、申請期限が12月末まで延長されました。申請期限の

延長に伴い、マイナンバーカードをすでに取得した方や、12月末までにマイナンバーカードを申請した方がマイナポイント申込の対象となります。マイナンバーカードの申請がお済みでない方はお早めに申請をお願いします。マイナンバーカードの申請には、マイナポイントの申込には、マイナポイントに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力とマイナポイント受取に使用する決済サービスの決済ID、セキュリティコードが必要になりますので、事前にご準備ください。なお、マイナポイント申込に係る口座番号等の個人情報をご自身で入力いただきます。決済サービスによって事前登録が必要な場合は支援できませんのでご注意ください。

延長に伴い、マイナンバーカードをすでに取得した方や、12月末までにマイナンバーカードを申請した方がマイナポイント申込の対象となります。マイナポイントの申込には、マイナポイントに搭載された利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁の入力とマイナポイント受取に使用する決済サービスの決済ID、セキュリティコードが必要になりますので、事前にご準備ください。なお、マイナポイント申込に係る口座番号等の個人情報をご自身で入力いただきます。決済サービスによって事前登録が必要な場合は支援できませんのでご注意ください。

マイナポイント
申込支援コーナー
パソコン等の操作が慣れない方やカードリーダーをお持ちでない方もマイナポイントの申込支援を行います。

平日および日曜開庁日午前9時～午後4時(水曜は午後6時まで) 場 マイナンバーカード交付窓口(区役所8階、総合区民センター2階(大島4-5-11)、豊洲シビックセンター11階(豊洲2-2-18))
午後8時(年末年始を除く)
☎ 0570(04)5010
FAX 5690(56)59

第3回区議会定例会終わる

令和3年度各会計歳入歳出決算を認定

令和4年第3回区議会定例会が、9月14日から10月21日まで(会期38日間)開かれました。今回の定例会では、「令和3年度江東区一般会計歳入歳出決算」など44議案について審議され、原案どおり認定・可決・同意されました。なお、認定・可決・同意された議案の内容は次のとおりです。

○認定案件(4件)
「議決を得た契約の契約変更」
「契約案件(2件)」
「議決を得た契約の契約変更」
「令和3年度江東区一般会計歳入歳出決算」など
○予算案件(3件)
「令和4年度江東区一般会計補正予算(第3号)」など
○条例案件(21件)
「江東区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例」など
○同意案件(1件)
「江東区教育委員会委員選任同意方について」
○その他の案件(9件)
「障害者福祉センターの指定管理者の指定について」など
○意見書・決議(4件)
「江東区議会の信頼回復に努めることを誓う決議」など
※本会議等の模様はインターネットで配信しています。

区議会事務局調査係
☎ (3647)3548
FAX (3647)0430

今年で41回目となる本大会は全国から939人、1,878句の応募があり、兼題部門「芭蕉を偲ぶ句」、または今年のテーマ句「生」の最高句「芭蕉記念館時雨忌賞」、四季雑詠部門の最高句「芭蕉記念館賞」の受賞作品が決定しました。応募いただいた作品の入選句集は、芭蕉記念館窓口で販売中です(一部500円)。

芭蕉記念館(常盤1-6-3)
☎ (3631)1448
FAX (3634)0986

芭蕉記念館 時雨忌(芭蕉忌) 全国俳句大会 受賞作品決定

芭蕉記念館時雨忌賞
時雨忌や
をどこ独りの
朱を研ぐ
甲賀元嘉(東京都江戸川区)

芭蕉記念館賞
母の留守
流しの乾く
遅日かな
名和則子(山形県東根市)

中小企業・個人事業主の皆さんへ 原油価格・物価高騰に対し 区独自の経済支援を実施

原油価格・物価高騰対策
資金融資あっせん

原油価格および物価高騰等の影響で業績が悪化している中小企業者の支援のため、緊急の融資あっせん制度を設けました。融資内容は下表のとおりです。申込必要書類等は区ホームページをご確認ください。

経済課融資相談係
☎ (3647)2331
FAX (3647)8442

融資内容

資金使途	運転資金
限度額	1,000万円
返済期間	6年(据置12か月を含む)
利率	年1.9%
利子負担	1年目:0%(区負担:1.9%) 2年目以降:0.3%(区負担:1.6%)
保証料負担	なし(当該融資分を区が全額補助)
利用条件	江東区中小企業融資の基本的な利用条件を満たしているほか、下記の1または2に該当すること。 1. 最近1か月の売上高または売上総利益が前年同期比で減少していること。 2. 最近1か月の売上高または売上総利益が、令和4年の任意の連続する3か月間の売上高または売上総利益合計の平均と比較して減少していること。
受付期間	令和5年3/31(金)まで

妊娠中に保健相談所で「ゆりかご面接」を受けましょう

保健相談所では、すべての妊婦の方が安心して出産を迎え、子育てをスタートできるように、保健師等の専門職が妊娠、出産、子育て等に関する相談や産後ケアをはじめとしたサービスの案内を行います。

また、「ゆりかご面接」を受けた妊婦ご本人には商品券1万円分を面接時に贈呈します。

妊娠がわかったら、ぜひ保健相談所へお越しください。

毎月、金曜午前9時～午後4時半(祝日を除く)

場 お住まいの地域を担当する各保健相談所

人 区内在住の妊婦の方(母子健康手帳をお持ちの方はご持参ください)

各保健相談所

保健相談所担当地域一覧

保健相談所	担当地域
城東保健相談所 (大島3-1-3) ☎3637-6521、FAX3637-6651	亀戸・大島・東砂1~3丁目
深川保健相談所 (白河3-4-3-301) ☎3641-1181、FAX3641-5557	清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番)
深川南部保健相談所 (枝川11-8-15-102) ☎5632-2291、FAX5632-2295	塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森
城東南部保健相談所 (南砂4-3-10) ☎5606-5001、FAX5606-5006	北砂・東砂4~8丁目・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲

12月1日(木)～令和5年2月28日(火)
[申請方法]
郵送のみ
※申請受付要項等詳細は、決まりたい区ホームページでお知らせします。

経済課産業振興係
☎ (3647)2332
FAX (3647)8442
e sangyou-k@city.koto.lg.jp

妊娠中に保健相談所で「ゆりかご面接」を受けましょう

保健相談所では、すべての妊婦の方が安心して出産を迎え、子育てをスタートできるように、保健師等の専門職が妊娠、出産、子育て等に関する相談や産後ケアをはじめとしたサービスの案内を行います。

また、「ゆりかご面接」を受けた妊婦ご本人には商品券1万円分を面接時に贈呈します。

妊娠がわかったら、ぜひ保健相談所へお越しください。

毎月、金曜午前9時～午後4時半(祝日を除く)

場 お住まいの地域を担当する各保健相談所

人 区内在住の妊婦の方(母子健康手帳をお持ちの方はご持参ください)

各保健相談所

保健相談所担当地域一覧

保健相談所	担当地域
城東保健相談所 (大島3-1-3) ☎3637-6521、FAX3637-6651	亀戸・大島・東砂1~3丁目
深川保健相談所 (白河3-4-3-301) ☎3641-1181、FAX3641-5557	清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・白河・高橋・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・富岡・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・木場・東陽・新砂(1丁目1番)・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番)
深川南部保健相談所 (枝川11-8-15-102) ☎5632-2291、FAX5632-2295	塩浜・枝川・豊洲・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森
城東南部保健相談所 (南砂4-3-10) ☎5606-5001、FAX5606-5006	北砂・東砂4~8丁目・南砂(2丁目1番1号~5号、5番~7番を除く)・新砂(1丁目1番を除く)・新木場・夢の島・若洲

12月1日(木)～令和5年2月28日(火)
[申請方法]
郵送のみ
※申請受付要項等詳細は、決まりたい区ホームページでお知らせします。

経済課産業振興係
☎ (3647)2332
FAX (3647)8442
e sangyou-k@city.koto.lg.jp

貨物自動車運送事業者補助

燃料価格高騰の影響を大きく受けている貨物自動車運送事業者に対し補助金を支給します。

対象

- 一般貨物自動車運送事業者
- 特定貨物自動車運送事業者
- 貨物軽自動車運送事業者

補助額
売上高および事業種別に応じ10万円または20万円

[申請期間]

12月1日(木)～令和5年2月28日(火)
[申請方法]
郵送のみ
※申請受付要項等詳細は、決まりたい区ホームページでお知らせします。

経済課産業振興係
☎ (3647)2332
FAX (3647)8442
e sangyou-k@city.koto.lg.jp

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール